

平成18年度第1回鎌倉市次世代育成支援対策協議会会議録

日時：平成18年7月4日（火）

午前10時～12時

会場：市役所2階 全員協議会室

次 第

開会

1. あいさつ
2. 鎌倉市次世代育成支援対策協議会の委員自己紹介
3. 職員自己紹介
4. 正副委員長の選出
5. 議題
 - (1) 鎌倉市次世代育成きらきらプランの推進体制と役割について
 - (2) 鎌倉市次世代育成きらきらプランの概要について
 - (3) 鎌倉きらきら白書について
 - (4) 今後のスケジュール
 - (5) その他

閉会

配布資料

事前配布資料

- 資料1：協議会設置要綱
- 資料2：協議会委員名簿
- 資料3：(図解)「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」推進体制と役割
- 資料4：鎌倉市次世代育成きらきらプラン（新規委員のみ）
- 資料5：鎌倉きらきら白書
- 資料6：スケジュール
- 資料7：次世代育成支援対策推進法（新規委員のみ）
- 資料8：行動計画策定指針（概要）（新規委員のみ）

出席者（敬称略）

- | | |
|----------|----------------------------|
| 委員：松原 康雄 | （明治学院大学 教授） |
| 新保 幸男 | （神奈川県立保健福祉大学 助教授） |
| 牧田 知江子 | （鎌倉商工会議所 議員） |
| 上林 忠 | （鎌倉市社会福祉協議会 常務理事） |
| 尾島 珠世 | （鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員） |
| 平野 佳世子 | （かまくら子育て支援グループ懇談会 副代表） |
| 宮内 淑江 | （鎌倉市手をつなぐ育成会 会長） |
| 阿部 明子 | （鎌倉市保育園保護者連絡会 会長） |
| 森 研四郎 | （鎌倉私立幼稚園協会 振興部長） |
| 堀口 佳代子 | （鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 次世代育成推進委員） |

入野 裕江 (鎌倉市小学校校長会 鎌倉市立第二小学校校長)
高遠 浩美 (鎌倉市PTA連絡協議会 副会長)
小坂 泰子 (鎌倉市青少年指導員連絡協議会 副会長)
小林 亮子 (市民公募委員)

欠席: 兵藤 忠洋 (鎌倉青年会議所 理事)
山多 美代子 (鎌倉保健福祉事務所 保健福祉部 保健福祉課長)
富田 英雄 (鎌倉市保育会 会長)

庁内推進委員会委員.....石井こども部長、安部こども部次長兼こどもみらい課長、安全安心推進課長(代理 佐々木係長)、杉浦人権・男女共同参画課長、相川保育課長、こども相談課長(代理 相澤課長補佐)、安部川健康福祉部次長兼福祉政策課長、佐藤障害者福祉課長、松平障害者福祉課長代理、渡邊市民健康課長、土屋景観部次長兼公園海浜課長、飯尾教育指導課長、山本教育センター所長、神田生涯学習部次長兼生涯学習課長、小山青少年課長、石塚スポーツ課長
事務局.....こどもみらい課 奈須・山村・岡崎、保育課 高井、市民健康課 渡辺
欠席: 文化推進課長 鈴木

開 会

こどもみらい課長・・・次世代育成支援対策協議会を開会させていただきます。進行を努めさせていただきます、こども部次長の安部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。皆様のお手元にあります、次第に沿いまして進めさせていただきます。

1. あいさつ

こどもみらい課長・・・はじめにこども部長、石井和子よりご挨拶を申し上げます。

こども部長・・・皆様おはようございます。今日はお集まりいただきましてありがとうございます。こども部長の石井和子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、この4月にこども部にまいりました。こども部という部は、この4月の新設でございます。今までは、こども局推進担当という横つながりの連携を持った部で推進してまいりましたが、この4月の機構改革で、組織として位置付けられました。こどもみらい課、こども相談課、保育課という3つの課からなる部でございます。

私は、こども局推進担当の時代に課長としておりまして、昨年度一年間は、障害者福祉に携わっておりました。また4月に戻ってきた形になりますが、すごく流れの早さというものをこの一年間で感じております。障害者に携わっている一年間に、次世代育成の取組は、国を含めて大きな流れがまたできているという、そんな感じがいたします。「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」を作りまして、鎌倉市として次世代育成を進めているところで、昨年一年間を振り返ってみますと、一冊の「鎌倉きらきら白書」という形でまとめて皆様の机に置いてあるのですが、行政はやれどもやれどもなかなか現状の課題に追いつかないというような状況であると受け止めております。これから先もまだまだたくさんの課題が残っております。5年間の計画を立てた一年目でどこまでできたか、これから白書をもとに皆様に見ていただくわけですが、これ

からの5年間に向けての課題、プラス新たな課題というのがどんどん湧き出るようになってきている中で、また社会の中でいろいろ出来事が起こっているのを見るにつけて、子どもたちの育成の大切さと人間作りの原点というのが、次世代育成なのかなと思っております。行政だけで進められるものではありませんし、社会全体、地域全体で皆様と一緒に次世代育成を進めていかなければならないと思います。

一年間委員として、皆様どうぞよろしく願いいたします。

2. 鎌倉市次世代育成支援対策協議会の委員自己紹介

こどもみらい課長・・・本日は第1回目の協議会ということで、委員の皆様にはお一人ずつ自己紹介をしていただければと思います。よろしく願いいたします。大変恐縮ではございますが、阿部委員から自己紹介をお願いいたします。

～委員の自己紹介～

こどもみらい課長・・・ありがとうございました。本日、鎌倉保健福祉事務所の山多委員、鎌倉市保育会の富田委員から欠席の連絡をいただいております。また、鎌倉青年会議所の兵藤委員につきましては、間もなくお見えになると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

3. 職員の自己紹介

こどもみらい課長・・・続きまして、職員自己紹介をさせていただきます。自己紹介という形で庁内推進委員会と事務局の紹介をさせていただきます。

～庁内推進委員及び事務局職員の自己紹介～

4. 正副委員長の選出

こどもみらい課長・・・それでは正副委員長の選出に移りたいと思います。

設置要綱に基づきますと、委員の皆様による互選ということになっておりますが、どなたかご推薦の方はいらっしゃいませんか。

上林委員・・・事務局で何かお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思いますが。

事務局・・・「次世代育成きらきらプラン」は平成17年3月に策定されております。この策定にあたりまして、平成16年度、17年度に当協議会を開催しておりますが、いずれも松原委員に委員長を、新保委員に副委員長をお願いしておりました。

こどもみらい課長・・・今回はこのような経過でございます。いかがでしょうか。

上林委員・・・慣れていらっしゃる方というのは失礼かもしれませんが、学識経験がお有りです。前回も進めていただきました松原先生に是非、引き続きお願いできればと思っています。

<拍手>

こどもみらい課長・・・ありがとうございました。皆様の拍手をいただきまして、それでは昨年度に引き続きまして委員長を松原委員に、副委員長を新保委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

ここからの運営は松原委員長にお願いいたします。

松原委員長・・・では、ご指名いただきました松原でございます。本協議会の委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

新保副委員長・・・副委員長を仰せつかりましたので、できるだけ自分の力の限りで頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

松原委員長・・・既にみなさんのお手元には「鎌倉きらきら白書」があると思います。後ほどまたご発言いただきますが、作成には委員に参加いただいております。そういう意味では実施主体ということであれば、鎌倉市という行政が役割を果たしますけれども、一方で実際に子育てをされている方、保育園、幼稚園、小中学校あるいは企業、地域の方々が一緒になって次世代育成をしていくことがこのプランの一つの本題であると思います。是非今日もご議論いただき、ネクストステップということで、何をすべきか皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

鎌倉青年会議所、社会福祉協議会、鎌倉私立幼稚園協会、鎌倉私立幼稚園父母の会連合会、保育園保護者会連絡会で、それぞれ今回から新しい方に参加いただいております。

それでは、第1回協議会のということで次第に沿って進めてまいりますので、最初に事務局から協議会の運営について留意点があれば説明をお願いします。

こどもみらい課長・・・先ほど申し遅れましたが、皆様の委嘱状につきましては、お手元にお配りいたしてありますのでご確認をいただきたいと思います。

本協議会は、資料1として配付しました設置要綱に基づきまして開催いたします。委員の任期につきましては、第3条に基づき、委嘱をした日からその年度の末日までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。協議会の会議につきましては、第6条に基づき公開といたします。

会議結果につきましても、前年同様、原則は公開するということにしたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

なお、本日の傍聴者はございませんことをお伝えいたします。

松原委員長・・・それでは、協議会は第6条に基づきまして、公開ということになっていきますので、個人を特定できる情報が出ない限り、原則として公開ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

<異議なし>

松原委員長・・・それでは、協議会に入っていきたいと思います。

5. 議題(1) 鎌倉市次世代育成きらきらプランの推進体制と役割について

松原委員長・・・まずは資料の確認も含めて、議題(1) 鎌倉市次世代育成きらきらプランの推進体制と役割について事務局から説明をお願いします。

事務局・・・まず、資料の確認をさせていただきます。次第以外の資料はすべて事前にお配りしております。本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お声をかけてください。

資料1は、協議会の設置要綱です。資料2は、協議会委員の名簿、資料3としまして、次世代育成きらきらプランの推進体制と役割、資料4は、新規委員のみにお配り

しておりますが、「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」です。資料5は、「鎌倉きらきら白書」、資料6は、スケジュールです。資料7、8についても、新規委員のみにお配りしておりますが、次世代育成支援対策推進法の写しと行動計画策定指針の概要になります。資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」の推進体制と役割についてご説明いたします。委員の皆様には、このプランの目標や事業がきちんと達成されているか、達成するための手段は適切であるか、事業効果は上がっているかなどについてご意見やお知恵をいただきたいと考えております。そして、このプランがより効果的なものとなるようにバージョンアップに努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくご願いたします。

それでは、資料3をご覧ください。上段に市の推進体制、下段に協議会、中段に両者が連携・協力して行う事項を配置しております。上段にあります市の推進体制としまして、本年4月に機構改革があり、こども部ができましたことを受け、昨年までの庁内プロジェクトを発展的に改め、4月に「鎌倉市次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会」を設置いたしました。子育て支援に関する15課で構成されており、この推進委員会が庁内の事業について実施状況を整理・把握し点検してまいります。次に、下段の協議会ですが、推進委員会と連携・協力する中で、中央にあります、「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」の推進状況に関し、意見交換やご提案をお願いしたいと考えております。

協議会は、本日と来年の3月に開催いたします。また、従来の児童福祉関連補助金を再編・整理し、17年度から次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)が創設されました。今後、18年度の事業の事後的評価を行い、地域協議会の協議を経ることが求められており、このことにつきましても3月の時点でご協議いただくことになると考えておりますのでよろしくご願いたします。そして、右中段の「鎌倉きらきら白書」の作成ですが、これは推進状況の年次報告書という位置付けで考えているもので、この後、議題(3)でご説明させていただきます。この編集に当たりましては、協議会の中から編集委員としてお二人のご協力をいただき作成してきたものでございます。

次に、左中段の次世代育成市民啓発事業ですが、今年度も、1月に講演会の開催を予定しています。協議会の皆様とともに市民の方々の参加をいただき、次世代育成に関する啓発事業を行い、プランの推進を図っていききたいと考えております。以上のように、庁内推進委員会と本協議会が連携・協力し、「きらきらプラン」を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくご願いたします。以上で説明を終わります。

松原委員長・・・そうしますと、この資料3を見ていただいておりますけれども、この協議会では、「きらきらプラン」、あるいは年次ごとに作成されます「きらきら白書」などによりまして、先ほどネクストステップと申しましたけれども、次にどう進めていくべきなのか考えていくことが一つと、それから年度末での課題になると思いますが、その年度に実際に行われてきたことを評価していくという循環型で進めてまいります。

その協議をしたことが、庁内の推進委員会や、また、「きらきらプラン」の実際の

推進あるいは充実などにも及んできますし、その積み重ねが5年というひとつの目途がついていますが、大きな見直しにつながっていくことだと思います。この点について、何かご質問やご意見、協議会の役割についてありますでしょうか。

質疑なし

5. 議題(2) 鎌倉市次世代育成きらきらプランの概要について

松原委員長・・・それでは議題の(2)に移りますが、これは新しく委員になられた方と前から委員をされている方との共通理解を持つということで、事務局にご説明をいただいて、共通理解に基づきながら、昨年度の実績、推進状況の報告書で、「鎌倉きらきら白書」という形となりましたものの検討へつないでいくということになります。

それでは事務局から「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」の概要について説明をお願いします。

事務局・・・それでは、「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」の概要について計画書を使ってご説明いたします。

時間の関係で、説明は簡単にさせていただきますが、今回からご参加いただきました委員の方には、ご要望があれば個別にご説明をさせていただきますので、ご遠慮なくお申し出ください。

この計画は、平成15年7月に制定されました、次世代育成支援対策推進法第8条で策定が義務付けられたものです。

策定経過をお話しますと、この計画を策定するため、平成16年1月にニーズ調査を行い、6月以降に、市民の皆様からの意見をお聴きする場として「次世代育成かまくら市民会議」や団体別懇談会を実施してまいりました。そして本協議会で4回にわたりご協議いただくとともに、鎌倉市児童福祉審議会におきましても、専門的な立場からご意見をいただくなどの手続を進め、平成17年3月31日に策定を完了いたしました。策定経過の詳細につきましては、計画書第2分冊の117ページ以降をご覧ください。

鎌倉市の計画書は2分冊となっており、第1分冊は、計画編、第2分冊は、事業編としてまとめたものとなっております。第1分冊から説明に入ります。3ページをご覧ください。計画の期間については5年を1期とし、現在は平成21年度までの前期計画という位置付けになっております。5ページをご覧ください。計画の考え方を1ページにまとめたものとなっております。基本理念を「子どもが健やかに育つまち、子育ての喜びが実感できるまち、子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」とし、その実現に向け、3つの視点に立って6つの基本目標を設定し、それぞれに主要課題を設け施策を展開することといたしました。

6ページから9ページまでに考え方を記載しております。11ページには重点課題への取組ということで、4つの柱を立てております。代表的なものをご紹介しますと、緊急・重点課題に対応する事業といたしまして、「こどもと家庭の相談室」を平成17年4月に開設いたしました。29ページ以降は、事業計画を主要課題ごとに現状、市民の声、施策の方向、具体の計画事業という形で1ページにまとめたものとなっております。計画事業の詳細につきましては、第2分冊にまとめております。ページと

コードでリンクする形を取っております。また、計画事業にあります白四角は市民活動事業として本協議会にご参加いただいている団体の事業となっております。

続きまして、第2分冊に移ります。こちらは、先ほどの計画事業の詳細やデータによる現状分析、1年半に渡る策定経過などをまとめたものとなっております。

63ページをご覧ください。特定14事業として整理したのですが、これは国の指定により平成21年度の目標値を定めた事業となっております。国はこの目標値を全国的に集計し、平成16年12月に「子ども・子育て応援プラン」を策定いたしました。このように、国が市町村の計画とリンクする形でプランを策定したのは初めてだと聞いておりますが、これにより、市町村の行動計画の実行を国として支援するという役割を示したものだと考えられます。

65ページ以降は、主要課題に対応する事業の詳細と担当課を記載しております。この4月に市の機構改革があり、課名は変わっています。白書には機構改革後の課名を反映しています。また、実施主体を枠で囲っておりますものは、市民活動事業と位置付けたもので、本協議会にご参加いただいている団体のご協力を得て事業を掲載しております。このプランは行政計画ではありますが、社会計画の一面を併せ持った計画となっております。

以上、簡単ではございますが、概要説明といたします。

松原委員長・・・以前からこのプラン策定のときから参加の方はご理解してと思いますが、新しく委員になられた方でお読みになられて疑問がありましたらいただきたいと思っております。事務局からもありましたが、個々に説明を希望される方につきましては、今後機会を設けるということで、全体としていかがでしょうか。

<質疑なし>

5. 議題(3) 鎌倉きらきら白書について

松原委員長・・・よろしいでしょうか。それでは、今日のメインの議題になると思いますが、「鎌倉きらきら白書」について事務局から説明をお願いします。

事務局・・・「鎌倉きらきら白書」ですが、次世代育成支援対策推進法で義務付けられている推進状況を公表するための年次報告書として作成したものでございます。

この年次報告書は、市民に対する啓発活動の一環としての役割を持たせることから市民になじみやすいような「白書」とすることとし、次世代育成支援対策協議会にて、編集委員を選出いただき、2回の検討をしてみました。そこで今回の構成や子育て体験談の掲載が示されました。

資料5をご覧ください。3ページから5ページまでの第1章で計画の考え方と体系図、重点課題への取組について記載しています。この内容は、「きらきらプラン」本書の記載を使用しました。第2章では、第一に推進状況点検総括として、4つの重点課題と6つの基本目標、特定14事業の推進状況をまとめ、記載しています。次に、229の計画事業及び市民活動事業すべての事業内容と、推進状況を記載しております。

9ページからの推進状況点検総括では、ニーズ調査や市民会議、団体別懇談会を通じて寄せられた意見・要望から市として特に見ていただきたいところ、市が最も取り組んでいきたいところとして、重点課題を位置付け、それぞれの内容を説明し、その

主な対象事業を列挙するとともに、個別の記載ページを入れ、そしてその課題について、昨年度行った庁内推進委員会委員及び次世代育成支援対策協議会委員における点検結果としての意見を踏まえ、対象事業の主な推進状況、最後に今後の取組を記載しております。

13 ページ、14 ページの基本目標 1 から 6 までは、それぞれ基本目標の内容とその推進状況を記載しました。この推進状況についても昨年度行った庁内推進委員会委員及び次世代育成支援対策協議会委員における点検結果としての意見を踏まえ記載しています。

15 ページから 17 ページまでの特定 14 事業は、国から平成 21 年度の事業目標を報告するよう求められた事業です。策定した平成 16 年度の状況、平成 21 年度の目標に加え、平成 17 年度の実績を記載しています。

18 ページから 50 ページまでは、基本目標・主要課題ごとに 229 の個別の事業の主な取組を記載しております。

53 ページからの第 3 章現状分析では、少子化の進行、少子化の要因、子育てに対する負担感の増大、保育の状況、最後に子ども・子育てをめぐる問題の動向を掲載しました。

67 ページからの第 4 章子育て体験談ですが、プラン作成の段階から、子育ては苦しい、辛いといったマイナスのイメージが先行しがちで、本当は楽しいことや良かったと思うことが沢山あるという意見が出されました。そこで平成 17 年度の白書では協議会委員の心温まる体験談を掲載することで、より馴染みやすいものとするため、各委員にご寄稿いただきました。委員 17 名のうち 10 名の委員から寄せられています。

最後に資料として推進体制と経過、協議会の要綱、協議会の委員名簿を掲載しております。以上でございます。

松原委員長・・・ありがとうございました。この「鎌倉きらきら白書」は、先ほど事務局の話にもありましたが、今年度はいらっしゃいませんが、編集委員としてこの協議会から池田委員、市川委員に出てくださいました。また、体験談にご協力いただいた方が 6 名ほど残っていただきました。

重点課題、基本目標、特定 14 事業などの進捗状況などについて、ここからは皆さんからのご意見をいただきたいと思います。スケジュールを先に見ていただくとおわかりになると思いますが、8 月に白書が公表されて、また意見を募っていくという作業がございます。今日の皆さんからの意見と合わせて、寄せられた意見が、その後の施策に活かされていくこととなります。それで、最初から順番に、ご意見をいただいてもいいのですが、先ほど自己紹介の中でもいろいろな思いを出していただいた方もいらっしゃいます。それぞれの立場によって、ページが前後しても構わないと思いますので、お気づきになった点、進捗状況をお読みになってここをもっと加速して欲しいというようなことがありましたら是非ご意見をいただきたいと思います。

次世代育成ということで、子どもの安全から、子育てそのものの支援等たくさんの方が盛り込まれています。どうぞご自由に発言をしていただきたいと思います。

宮内委員・・・「のんびりスペース・大船」のことが載っていると思います。ミニコミ誌のタウンニュースをご覧になった方がいらっしゃるかもしれませんが、「のんびりスペース」

のことが、マイナスイメージの記事で載ってしまったので、そのことだけ説明させてください。「のんびりスペース」の引越しをする新しい場所がないというような書き方をされましたが、大船教会から、建替えをする話は当初から聞いておりました、それは計画に入っておりました。新しい場所も礼拝堂を貸してくださるということで話についてはあります。設備等も大船教会のご協力をいただいて、クーラーの付替えや室内の改造もしてくださっています。2階建てになってしまうので、体の不自由なお子さんにとっては使いにくい面もありますけれども、2か所目の深沢も平成19年度にできますので、その辺でうまくカバーしていきます。記事でご心配になって、質問などがありましたけれども、運営委員会でこの件については十分に検討して、子どもたちの余暇支援には支障がないようにしていくということをご報告させてください。

松原委員長・・・2か所目の深沢のことをもう少し詳しく教えてください。

宮内委員・・・深沢保育園の建替えの話がありまして、予定では平成19年9月に完成で、1・2階は保育園、3階は子育て支援センター、4階は障害児の余暇支援のスペースということで設計はできております。少しの間、大船で不便なところがありますけれども、深沢は、バリアフリーの設計もきちんとしてくださったので、身体に障害のあるお子さんたちを十分に対応できる施設になります。

松原委員長・・・事務局から補足の説明をお願いします。

保育課長・・・簡単に補足させていただきます。今、お話がありました深沢保育園の建替えの関係でございますが、市立の深沢保育園がかなり老朽化いたしまして、梶原に新しく建替えをすることで動いております。その中に、今お話をさせていただきましたように、複合施設としていろいろな機能を入れていこうということで、関係の方のご協力のうえに、そのような設計をさせていただきました。正直、私どもは保育園がメインでございますけれども、その中にいろいろな支援をしていただくような施設ということで進めています。

松原委員長・・・他にいかがでしょうか。関連してでも結構ですし、また違った意見でも結構です。

高逵委員・・・8月にこの「きらきら白書」の公表、意見募集というように計画表にあるのですが、これはどのような形態で行われるのかお聞きしたいと思います。というのは、この「きらきらプラン」というのが策定、実施されているということが、なかなか市民に浸透していないような気がしております。これだけの資料を作って公表するというのは、市民の意見を反映させていくのだと思いますけど、有効な方法でなされるといいなと思っています。

松原委員長・・・大切なご意見ありがとうございます。

事務局・・・「きらきら白書」の公表の方法でございますが、今後、今日の協議会も含めまして、いろいろな方法を探って市民のご意見をお伺いします。行政センター等の公共施設に置いてそれらを見ていただいたり、ホームページに掲載してそこから見ていただきます。

その他には、次の議題の中でご説明しようと思っていたのですが、前回の協議会の中で示しましたとおり、市民に意見を頂戴する市民会議の開催を計画しておりました。しかし、過去の会議を開催した状況等を見まして、場を設定して来ていただくのではなく、こちらから出向いて説明する機会をいただき、そこで意見を伺いたいと考えて

おります。具体的には、子育て支援センターや各地域で実施されている子育てサロンなどに出向いてご意見をいただくということを想定しております。その他にも方法などご提案がありましたら、お知恵をお借りできればと思います。

松原委員長・・・高達成員いかがですか。他にこんな方法があるんじゃないかとありますか。

高達成員・・・一昨年くらいに、市民会議という形だと思えますけれどもPTAからも意見を述べる場があったかと思えます。やはり呼びかけて来てくださいというよりは、お話にもありましたが、既にある場に出向いて意見を聴きますというのは有効だと思います。

松原委員長・・・PTA、あるいは保育園、幼稚園等で保護者会等されますよね。そういった所で行うということですね。他にはありますか。

小林委員・・・6か月とか節目をとらえた集団健診があるかと思えます。そういう場はお母さんが必ず集まります。その場で意見を聴こうとすると、子どもがぐずったりというのがありますので、そこで配っていただいて、「この本を見ておいてください」というだけでも何か心に引っかかるものがあれば、意見が出てくるのではないかと思います。

松原委員長・・・ありがとうございます。どのくらい印刷をされますか。

事務局・・・今、委員の皆様にお配りしています「きらきら白書」を印刷し、配布するというのは、相当な量になりますので、これのダイジェスト版としてまとめたものを今作成しております。そちらを印刷した上で、そういったところでお配りします。それで、具体的にどこに出向くのかということですが、私どもも人的な問題もありますし、期間もこの後スケジュールの説明させていただくのですが、8月中には意見をまとめたというのがありますので、それまでに向ける場所というのが限定されてしまうと思います。そういった中で、できるだけ多くのご意見を伺いたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

松原委員長・・・保育園、幼稚園はその時期というのはどこか集まる機会がありますか。健診は8月はないですね。

高達成員・・・意見を反映させたいと思っていらっしゃるのでしたら、このスケジュールはとても厳しいのではないかと正直思います。

事務局・・・タイトなスケジュールになっているのですが、17年度の意見結果をまとめる作業、そして19年度の予算編成の時期というのが決まっております、その間に集中して処理をしていかなければならないということがあります。非常に厳しいスケジュールですが、こういった中でやっていきたいと思っております。

ただ、この期間が終わったからといって意見を聴かないというのではなく、19年度の予算化が必要なものは、8月、9月にまとめていきますが、予算が必要ないものについては、その後いただいた意見も反映していきますし、また、20年度以降の予算化に向けても意見を伺っていきたく思います。ホームページに載せる意見募集につきましても、何日までというのではなく随時意見を伺っていき、反映できる時期にその意見を反映させていただきたいと考えております。

各委員の皆様におかれましては、「きらきら白書」の周知や場の設定についてご協力いただければ、是非出向いていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。私どもは各団体の方が、どういう場で、どういう集まりがあるかまでは把握しておりませんので、その辺のお知恵をお借りできればと思います。

松原委員長・・・今年度はそういうことで、行政として予算の編成ということもあるでしょうから、20年度に向けて、少し気長にご意見を伺うということですね。次年度以降、9月の予算編成ということを見ると、この作業自体を少し早めに始めるということになるでしょうし、そうするとこの白書の編集を急がないといけませんから、スケジュールを少し前送りにしていくようなこととなります。次年度以降のスケジュールを事務局で考えていただきたいと思います。

また高逵委員、小林委員がおっしゃったことですが、意見の募集の時期ということの前に、実はこういうものがあることを知らない。そこは時期の問題ではなくて、いろいろな方法を考えて地域や特に子育てされている世代の方に知っていただくような手立てをとるべきだと思うんですね。

二人の委員からも是非出前でという話もありましたし、PTAなどの集まりや健診時とはまた違って、事務局からはダイジェスト版を作って、周知を図っていきたいというご回答がありました。このことは、意見募集とは別にきちっとやっていかないとご意見は伺えないと思います。他にこのことに関連してご意見ありますか。

牧田委員・・・先ほどご説明をいただいたのかもしれませんが、ホームページ上で「きらきら白書」の公開というのは、全部を公開しているのですか。

事務局・・・75ページのをすべてホームページ上に公開しようと思っています。

牧田委員・・・その時期も、8月の初旬ということですか。

事務局・・・これにつきましては、準備ができたい公開しようと思っております。市の広報紙には8月1日号で掲載するので、スケジュールの中では8月としています。

牧田委員・・・ありがとうございます。やはりいろいろな場所に出向くというのは、時間的な制約もありますし、それから人的なこともあると思います。今子育てをしていらっしゃる皆さんは、日中なかなかそういったところまで行かれないということもありますので、ホームページはすごく大きなポイントになると思います。広報やホームページなどで「ここで意見が言える」というようなことを少し大きくPRしていただければ、あらゆる期間、時期で、また24時間ご覧いただいて意見を聴くことができると思います。決まった期間で、決まった場所というよりも、じっくり見てじっくり考えていただけるのではないかと思いますので、そちらに力をいれていただければと思います。

松原委員長・・・こういう時代ですから、あらゆる手段を使っていただくということは大切だと思います。一方で気にかかるのは、今保護者の方はインターネットより携帯をお使いになっているんですね。実は学生がインターネットをやらなくなってきました。全部携帯でいけると、大学がパソコンを持つようになりましてので自分では持っていないとうことがあって、かえって一時期に比べてインターネットを使用していないという学生が増えていますが、どうなんでしょうか。

阿部委員・・・保護者連絡会でも、メーリングリストを使って、連絡のやり取りをしているのですが、量が多いと携帯ではできないということで、やはり一部の方とのやり取りに限られてしまいます。ホームページを見て意見を聴くというのもやはり限られた方に偏ってしまうと思います。実際、保育園でもパソコンができる方は1/3位なのかなと思っています。先ほど、場に出向くという話がありましたが、8月に保育園の保護者会の集まりがあります。働く親としては、こういう課題はすごく興味があると思います。

私もこのような役に就くまでは、鎌倉市がこのようにしてくれているとわかっていなかったもので、都合がつけば、連絡会に来てお話をさせていただけると、たくさんの意見が出ると思いますのでよろしくをお願いします。

事務局・・・詳細の時間と人数などを教えていただければ、お伺いさせていただきます。また本来の会議がお有りでしょうから、短時間で説明できるように準備したいと思いますのでよろしくをお願いします。

松原委員長・・・小林委員が先ほどおっしゃたように配って、「今すぐ読んでください」というだけではなくて、ほんの5分、10分でも説明があるといいかもしれませんね。もちろんインターネットも使って見ていただいて、見ていない方も結構いらっしゃるのでもいろいろ手立てを考えていただきたいと思います。あとは、それぞれ委員の方にはお願いですが、口コミですね。これは大きいと思いますので是非ご協力をお願いします。

入野委員・・・校長会の代表として出ておりますので、校長会の会合があるときには、「今さらきらプランはここまでできていますよ」、「冊子はこんな冊子ができあがっていますよ」と、校長会で提示をしているところがございます。

今鎌倉市では、「かまくら教育プラン」とか、教育センターが中心になって、幼児教育振興プログラム「さくら貝」というのを作っているところがございます。それも合わせて、公的な機関の窓口においておくと、こういうものがあるのだと皆さんの意識の中に入っていくのかなと思います。幼児教育についても私が担当しておりますので、年に3回、保育園や幼稚園、それから小学校で公開の授業を行います。その後の懇談会などでも冊子を持っていきまして、「こんなのがございますよ」とPRしています。それぞれができるPRの仕方、自分に何ができるのかを最大限考えながら皆さんにPRしていくことが我々の使命かなと考えているところです。公共施設への配置はどのようになっているのかお聞かせいただけますか。

事務局・・・「きらきら白書」につきましては、各行政センターに置くことを考えております。

教育センター所長・・・今、お話がありました「さくら貝」という冊子は、鎌倉市の「幼児教育振興プログラム」でございますけども、7月半ばに市・教育委員会に提言させていただくような運びでございます。幼稚園に配布し、小学校へは校長会等にご連絡させていただきます。そのような運びです。

松原委員長・・・かなり周知につきましてご意見いただきました。中身について少しまたご意見をいただきたいと思います。あるいは、最近こういうことで課題を感じているなど今後の新たな課題ということでも結構でございます。進捗状況についてのご意見を伺えればと思います。

平野委員・・・中身の質問なんですけど、20ページの12-19で「多世代交流地域共同拠点の創設」というところで、「調査研究をしました」と書いてありますが、どのような調査研究で、どのような内容があがってきているのかを伺いたしたいと思います。

福祉政策課長・・・この施設の関係は、こども部と健康福祉部の中で、健康福祉の推進プランというものがあまして、その下部組織の部会で深沢小の余裕教室について協議しているところです。これについては、子どもだけに限っているわけではなく、高齢者の方の使い方とか福祉的な利用ができないかということで、地元の団体の方の意見や民間の方の意見などを聞いております。こども部から学童保育についての意見なども出てい

ます。7月12日にもまた施設部会を開催をする予定でございますけれども、このように使いたいというものを検討している状況でございます。

平野委員・・・具体的にはどのような施設になるお考えなんでしょうか。

福祉政策課長・・・深沢小学校に限定してどのように活用していこうかということですが、深沢には余裕教室が5教室ございますので、どのような使い方によってどのくらいの改修が必要かというのが当然でできますので、そのあたりを協議してございます。

平野委員・・・今伺った範囲だと、学童を年頭においていらっしゃるようなんですけれども、子どもの午後遊びや幼児も含めると、外遊びの機会が足りないと言われていています。学校から帰ってくると家の中でゲームをやっている子が多いと言われる中で、横浜市では放課後の子どもの居場所作りのような取組が始まっているそうなんです。その辺で、学童と限定しないでもっとたくさんの小学生が使えたり、あるいは幼稚園後の幼児も一緒に加わって使えたり、そこにお年寄りが手伝いに来てくださったりというような理想論なんですけれども、そんなような施設は無理なのかなと前から思っています。

私たちは、冒険遊び場というものを随分一生懸命やってきていますけれども、なかなか浸透しない、お手伝いの人間が少なくて疲れてしまうということと、せっかく来てもどのように遊んだらいいかわからないというところで、指導する力がなかったり、あとは場所が二転三転してしまって、なかなか定着しないということがあります。やはり、健全育成の根っこには外遊びとか、人と人との交流というところは避けられない部分だと思いますので、その辺うまい具合に人手が出てきたり、場所が提供してもらえたりということがないのかなと前から思っています。

それで、この協議会は小学校の校長会までは出てらっしゃいますが、中学校は出ていないのですか。

松原委員長・・・まずは、1点目は平野委員から、使い方について市民側からのご意見だと思います。人の問題はちょっと難しいとは思いますが、拠点という形で是非欲しいというご意見がありました。今後の議論の中に反映させて、実際のプラン作りになんらかの形で活かしていただきたいと思います。

2点目の中学校長会のことについては、事務局お願いします。

事務局・・・小中学校の校長代表という形で、小学校の校長先生に出させていただいております。その上の高校以上については、特に当初から想定しておりませんので、今後必要があればまた委員にお願いしていきたいと考えております。

入野委員・・・事務局の方のおっしゃったことですが、私はこの推進体制と役割ということで鎌倉市小学校校長会の代表として私は出てきているという意識でございます。小中高の校長会の代表として出てきているということではございませんので、ここでの話合いやこれまでの「きらきらプラン」の作成についての報告は、小学校の校長会を通して私は啓発をしているというところでございます。中学校につきましては定例の校長会として、月に1回25校の校長が教育長のもとに集まって、教育について語り合うときがございますので、その中で浸透させていくことがベストだと考えております。

こども部長・・・プラン作りの時に、学校教育という立場で校長先生にお入りいただく時に、教育委員会と当時のこども局推進担当とで話をいたしました。小学校と中学校の校長先生

両方入っていただければよいのですが、人数的な部分もございまして、どちらかというと、小学校が多くかかわる部分があるので、小学校の校長会から代表してお入りいただいたのが結果でございます。

それで2期目といいますか、プランができました後は、やはりプラン作りに関わられておられる委員の方を継続してお願いしましたので、小学校の入野委員に引き続きお願いをしている経過でございます。中学生、あるいはそれだけでなく高校生、それよりも上の世代についても、次代の親の育成という部分で課題があるかと思っております。青少年の育成ということもカバーしていかななくてはいけない課題だと認識しておりますので、また今後の検討事項とさせていただきたいと思っております。

松原委員長・・・貴重なご意見ありがとうございました。

小坂委員・・・今のに関連しまして、私たちの活動の中でもやはり小中学生対象、あるいは高校生対象でいろいろしたいと思っておりますが、中学生は非常に時間的に難しいという問題があります。そういう中で高校生に関しては、それぞれの学校でボランティア活動が少し盛んで、地域での活動に参加するというような声もあるので、やはりそういうところで声を掛けたら、もう少し支援がいただけるのではないかと思います。大学生も自然体験などの場面では、いろいろ経験をもっていらっしゃると思っておりますので、そういう活動を考えていったら実際に実施する場面では有効になるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

松原委員長・・・子育てに対して市民が参加、協力するという中で、青少年層など上の世代が協力してくだされば違いますよね。

貴重なご意見ありがとうございます。

堀口委員・・・防犯についてなんですけれども、実は私の家は由比ガ浜の海岸のそばでお店をやっている、この時期になりますと海の家ができて海も開放されて、たくさんの方がきます。家の前の道路は車がやっとすれ違うぐらいの広さなんですけれども、日中にバイクの暴走族が数え切れないぐらいの数で来まして、近所のお子さんがひかれそうになり、無事だったのですが驚いてしまいました。また、去年のことですが、海岸で子どもと遊んでおりましたら、海には漁師さんの車以外は乗り入れられないと伺っていましたが、そういった車でないと思われる車に、子どもの遊んでいるおもちゃを踏まれました。砂浜にそういった車があるんです。それで、警察に連絡したら、市役所に言ってくださいと言われ、市役所に連絡しましたら警察にと言われました。女だからダメなのかなと思ひまして、主人が連絡しても、やはり同じことを言われました。子どもたちを安全にと言う割には、公園には浮浪者がいたり、海岸に、先週主人が行ったら全裸の男性が2人歩いていたと。外から来る方もいるんでしょうけど、外部の方からも鎌倉はガードが固いということで何か考えていただけたらと思ひます。

それと昨年度、小学校の校外委員という係で、子どもたちの学校外の安全を守ろうということで活動していましたが、その時に近所の自治会の方と話をしました。その時おっしゃるには、たくさん協力したいが、自治会レベルだとどうしても長続きしないんじゃないかと。できれば市が中心となって自治会にも声をかければ、私たちも地元の人たちに話をしやすいという声がありました。それも含めて、考えていただけたらと思ひます。

松原委員長・・・具体的には、「きらきら白書」の20ページ、41ページ、42ページのあたりのところになると思いますけど、堀口委員の意見も含めて進捗状況、あるいは今後の展望ということで、事務局の方からご発言お願いいたします。

森委員・・・その質問に関連して。内容はそれぞれ、17年度からこれが実際に行われるようになって、16年度に比べると、良い方向にいろいろなことが実施されているなどというのが見えるんですが、事務局でまとめていらっしゃる時に、重点項目など、それぞれの担当部署でこの1年間をまとめる中で感じておられること、そのまま自分の感想というかたちで今の質問と一緒に述べていただければと思います。

高遠委員・・・もうひとつ安全に関して、今小中学生の保護者は登下校時の子どもの安全というのに非常に関心があります。地域とも連携して、自主防犯パトロール活動が非常に盛んになっています。

しかし、ある学校からのお話では、犯罪に巻き込まれるということより、学区内に大型商業施設ができたために、非常に交通量が増え、信号無視などの無謀運転する車も非常に増えて、登下校時に子どもが交通事故に合わないかということが、犯罪よりも心配なんですという話がありました。

交通量が増えたということに対して、PTAに何ができるかということ、それはもうPTAの範囲を越えているところもあります。それで、牧田委員から企業の地域貢献という話がありましたけれども、企業に何かしていただけないかと思ひまして、もしそのような橋渡しをしていただくとしたらやはり行政なのかなと思います。その辺も含めて安全全般についてお話ししていただけたらと思います。

牧田委員・・・企業の方からの話としまして、私は商工会議所から来ておりますが、地域内の大型商業施設ということに関しまして、従来では必ず大型商業施設の出店の折には、地域の商工会議所と協議をして、必ず商工会議所の会員として入ってなっていました。例えば、大船に由来からありましたルミネウイングさんですとか、イトーヨーカドーさんですとか、そういったところは、私どもの商工会議所の会員として一緒に活動していただいております。

ところが、こういうところで個人的な名前を言っているのかわからないのですが、フラワーセンターのほうにできた大規模な商業施設に関しましては、関西系の会社なんです。従来から、地元の自治会、商店街、もちろん商工会議所も、そういった地域の商業界との協調ということで交渉しておりますが、一切そういうところとは関わらないということで、まったく交渉ができない状態でした。

そしてもうひとつ問題点は、最初に出店する場合は、デベロッパーのような形で、ひとつの団体が入って調整をしまして、その後入ってくる商業施設というのは、今度は当初いろいろな交渉した方たちとは別の方が入ってまいりまして、一切商工会議所あるいは地元の商店街連合会とお話ができない状態です。それは、本当に問題があると思います。

今度、大規模出店法がまた変わりましたので、郊外型の大きな商業施設も出店することは今後はちょっと難しくなると思いますけども、そういう形で、いわゆる地元の商工業界とは一切協調体制をとらない大きな資本が入ってくるというのは、私ども商工会議所は、中小企業が中心ですので、中小企業としても脅威でありますし、その

あたりは行政の調整というのが必要になってくると感じております。

それから、もうひとつ地元の防犯という意味では、最近鎌倉駅東口の商友会では、防犯パトロールと言いますか、腕章をして、お子さんたちの登下校時には見守っているということをはっきりと示しましょうということ商店街で自主的に決められたと報告を受けております。以上です。

松原委員長・・・堀口委員、高遠委員から防犯に加えて、交通事故の心配というお話を伺いました。海岸によく車が乗り入れられているというお話も伺いました。牧田委員からは状況の説明がありました。そのことについて、事務局の方から話をさせていただき、森委員から全般的なご質問がありましたので、次にご回答させていただくことにしまして、最初に子どもの安全対策ということではいかがでしょうか。

こどもみらい課長・・・それでは、委員長から感想は後にしてということだったのですが、こどもみらい課の立場で、少しこの「きらきら白書」の感想を述べさせていただきます、その後回答したいと思います。

始めに「きらきら白書」の作成にあたりましては、関連事業課との連携をとっています。私たちの立場は、これらの事業がいかに関係されるかという進行管理をする立場でございますので、そういう意味では十分な連携を今後もとっていきたく思います。原局で予算要求等が難しいものについては、我々の立場でも応援してできる限り事業の実施に努めていきたいと思っております。

それと、安全安心の部分でございますが、まさに私どもも子どもの家等を所管している立場で、現在地域との連携がすごく重要な案件となっております。その辺を含めまして、安全安心推進課の佐々木係長が出席しておりますので、後ほどご報告があると思います。

それと海岸での問題でございますが、いわゆるたらいまわしという形になってしまっていて、申し訳ございませんでした。少なくとも、暴走族対策、あるいは海岸への車の乗り入れ等につきましては、市と県、警察が連携をとってやっていくものと思っていますので、そういうことがございましたら、今後はなるべく連携をとって対応できればと思っております。これにつきましても、景観部次長が出席しておりますので、コメントがあると思います。

松原委員長・・・それでは順次お願いをいたします。

安全安心推進課係長・・・私ども安全安心推進課は、防犯を全般的に対応させていただいております。基本的に防犯というのは、自分自身が犯罪被害に合わないというのが基本になります。そのためには犯罪者を寄せつけない、犯罪被害に合わないための対策を行うということで、自分自身で防犯対策をしていただきます。また、地域の中で子どもたちを見守っていただくというような形で今は子どもの安全確保等さまざまな対策を進めております。

犯罪の大きな背景としましては、一点は地域コミュニティが低下して、他人に無関心になってきているという都市化の風潮からそういった状況が起きている。もう一点は、先ほどの暴走族の話や、海岸への乗り入れということ、またはゴミの不法投棄などもあろうかと思いますが、社会的なルールを無視する規範意識の低下が二点目にあがられています。三点目としましては、個人の住宅などでもそうですが、これまでは

地震対策などの災害対策をメインに行ってきたという、まちづくりの観点からも、防犯対策というのが抜けていて、犯罪が増加してきたと学識の先生からも言われております。

そこでそういった背景を踏まえまして課題を整理して、さまざまな個別の事業を進めていきたいと思っております。これも私どもだけでなく、関係機関、または教育委員会等とも連携をしながら、各課等で事業の推進をお願いしているところでございます。

特に昨年末の子どもの事件を踏まえまして、教育委員会等とも連携をして、現在は特に各施設の安全確保対策ということで、不審者侵入対策訓練を行っております。また、施設の安全確保や地域の見守りだけでなく、実際に狙われるのは子どもですので、子ども自身が危険予測をできたり、危険回避能力を養ってもらうために、誘拐連れ去り防止教室や、防犯教室を連携しながら実施しているような状況でございます。

公園海浜課長・・・公園海浜課の立場で、海岸侵入の関係についてのお話をさせていただきます。この4月に公園緑地課から公園海浜課という名称になりまして、海浜担当を設置させていただきました。

海浜については、非常に多岐にわたる業務内容でありまして、先ほど大変失礼を申し上げた職員がいたということですが、たらいまわしというような状況が見受けられる中で、一義的に公園海浜課側ですべて受けるという体制をとりました。実際には海岸というのは県の管理になります。しかし、鎌倉市民の方が、そういう事情をご存じないというのは当たり前のお話ですので、市役所に電話がかかってくるたら、公園海浜課で受けて、ゴミの問題であれば美化衛生課に私どもを通じて調整をする。交通の問題でしたら、我々が鍵を保管しておりますので貸すということで、警察と連携していきます。一義的に公園海浜課で受けて、庁内的な調整、あるいは庁外的な調整を含めて、対応しているところですので、今後そういったことのないように徹底させていただきます。

松原委員長・・・ありがとうございました。これは本当に総合的に取り組んでいく問題だろうと思います。各委員からの子どもに関わる切実な訴えだろうと思いますので、是非またいろいろ取り組んでいただきたいと思います。それと、森委員から発言があって、こどもみらい課長から全般的なご回答いただきましたが、その他個々の課でこの「きらきら白書」を作る過程でお感じになったことがあれば、手短にお伺いしたいのですが。

上林委員・・・その前にお時間をいただきたいと思います。実は私、初めて委員になりまして、先週この資料をいただきました。特にこの「鎌倉きらきら白書」を拝見しまして、非常に素晴らしくできているなと思えました。まず基本理念から始まって、6つの基本目標、そして主要課題、さらには229の事業で構成されているわけですが、一つひとつどれを取りましても、金、人を要するものだろうと思っております。

特に聞くところによりますと、鎌倉市もご他聞に漏れず財政状況が厳しい中で、5年、10年というスパンの中で果たしてこれだけの事業ができるのだろうか、実は心配しております。

委員長の冒頭のお話の中にもございましたように、これは地域全体が進めていくべき事業ということだと思います。何でも行政というわけにはなかなかいかない。いか

にして地域がこれらの事業を真剣に受け止め、真剣に実行するかということが大きな課題なのだろうとっております。そういう意味では、少々私にすれば、欲張った数がここに掲載されているのではないかと、本当に財政的に許されるのだろうかという心配をしている中で、私は社会福祉協議会という組織にくみしておりますが、これから社協として、どんなことができるのだろうかということを少し職場に帰りまして考え、そして場合によってはいろいろな組織を通じて協力といいますか、自らの問題として取り組んでいく必要があるのかなとそんなことを感じました。

松原委員長・・・社会福祉協議会というのは、社会福祉という観点から地域の動きを見てくださる大切な組織だと思います。高齢・障害関係のお仕事から、ぜひ子ども関係にも社協として取り組んでいただきたいと思います。

事務局等で全員とは言いませんけど、どなたか発言はおありになりますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは先ほどのこどもみらい課長の言葉でまとめさせていただき、それから今の上林委員が非常に心配してくださった財政的な措置というのは関係の課が一丸となって働きかけていただきたいと思います。これは数値目標がありますので、具体的に実現したか、しないかというものがかなり客観的に評価をされるのが望まれていると思います。そういうことでは我々も言葉悪いですけども監視して、進捗状況を見ながらこの協議会としての役割を果たしていけたらと思います。

その他に「きらきら白書」について、言い残したことなどがおありになったら、ご発言いただきたいのですがよろしいでしょうか。

高遠委員・・・「きらきらプラン」には本当にたくさんの方が載っていて、目で見ただけではあまり具体的にはわからないのですが、この間たまたま健診に行った病院で、この「かまくら子育てナビきらきら」というものを実際に手に取って見ました。そういうものがあるということは知っていたのですが、実態を知らなかったのです。実際に手に取って見てみまして、これは本当に素晴らしい情報源だなと思いました。乳幼児期のお子さんがある方にとっては、本当に重要な情報源になると思ひまして、素晴らしいものだと言えさせていただきます。

先ほどの通学路の交通安全が非常に脅かされた状況になっているということで、安全への希望の糸口みたいなものを、どなたか市の方からお話いただけたらと思うのですが。

松原委員長・・・特に通学上の交通安全ということですが、県警の問題なのかもしれませんが、関係課の方がおりましたらお願いします。

こどもみらい課長・・・本日、この庁内委員の中には交通安全対策を行っている課は入っておりません。大変難しい問題だと思います。少なくとも、今後の私どもとしましては地域の連携をまず主眼においてやっていくつもりでおりますが、基本的にはやはり警察署との連携ということになると思いますので、きちんとした意思疎通を図りながら対応していかなければと思っています。大変抽象的なお答えしかできないのですが、ご指摘の関係は承知をしておりますので今後対応をしていきたいと思ひます。

松原委員長・・・警察の所管は、鎌倉、大船両署になると思ひますが定期的な連絡会というような機会はございますか。

安心安全推進課係長・・・防犯に関しましては鎌倉、大船の生活安全課と月1回定例で情報交換、打ち合わせをしております。

松原委員長・・・その折に、今日出ていましたような交通のことも、生活安全課の話ではないと思いますけれども、警察の方にこういうことで市民から懸念が出ていたということで一言ご発言いただいて、なんらかの形で県警と市で定期的な会合、連絡会というようなものを持てるようにしていただければと思います。これは協議会の委員長からのお願いということで、次の連絡会時にこんな発言がありましたよということで、生活安全課にも配慮していただければと思います。

事務局・・・今お褒めいただいた「子育てナビきらきら」について報告させていただきたいと思います。「子育てナビきらきら」は、妊婦さんにまず全数お渡ししております。乳幼児医療証の申請と、こども相談課の児童手当の申請、私どものこんにち赤ちゃん教室という妊婦さんに対する教室の案内、このこどもみらい課の「子育てナビきらきら」を手作業で袋に入れまして妊娠届をした人にお渡ししています。それから、6か月育児教室のところでも全数お渡ししております。その他は相談があった方にお渡ししています。毎年度こどもみらい課で更新しております、新しい情報の冊子にしていますので、その新しいものを皆さんにお渡しするようしておりますのでご報告させていただきます。

5. 議題(4) 今後のスケジュール

松原委員長・・・ありがとうございます。それでは、議題にあった今後のスケジュールというのは、先ほどかなりこの部分を議論しておりますが、8月以降の話はしておりませんので事務局からご説明いただきたいと思います。それでは事務局からスケジュールについての説明をお願いします。

事務局・・・スケジュールについてご説明させていただきます。本日いただきましたご意見、ホームページなどで公表しての市民意見を受けまして平成19年度の推進方針をまとめていきたいと考えております。

平成19年度に予算を伴うもの、伴わないものを含めまして、年明けくらいにはまとめていきたいと思っております。また先ほどもお話ししました委員の皆様のご協力をいただいて、地域に出向いてご意見を伺うものなどを含めて進めてまいりたいと思います。8月末には、まとめたものを庁内推進委員会に諮りまして、平成19年度の推進方針をまとめて、予算要求をしていきたいと思っております。3月には今年度第2回目の次世代育成支援対策協議会を開き、平成19年度の推進方針を報告させていただくとともに、国に報告するための平成18年度の点検評価をしていただく予定であります。

なお、平成18年度の白書の特集については現在検討中です。平成17年度のように編集委員としてお願いする予定であります。その際には、個別に連絡しますのでご協力をお願いいたします。また、平成19年1月に市民啓発用の講演会の開催を予定しています。詳細が決まりましたらご連絡しますので、こちらのご参加もお願いいたします。

松原委員長・・・ありがとうございました。編集委員の依頼がありましたらご協力をお願いします。その他、スケジュールに関してご質問、ご意見ございますでしょうか。

牧田委員・・・先ほど上林委員から、たくさん計画があって大丈夫かというようなお話がありましたが、今後、市民活動事業で、もしも新たなプランが出た場合には、この中に加えていただけるのかを一つお聞きしたいと思います。

もうひとつは、この場でもう少し商店、商工業者の立場としてのお話をさせていただきたいのですけれども、先ほど大規模店舗の出店に伴う交通の危機などのお話を伺いました。私ども商工会議所としての調整機能が全くなってきつつあります。例えば、従来のように大規模ショッピングモールが、地元の商店街、あるいは商工会議所と調整をしながらその中に、会員として入っていただければガイドラインや商工会議所としての方針ということで規制が効くのですが、今回の場合は全くそういうことができませんでした。

皆様をお願いしたいことは、もちろん大規模店舗というのは便利ですし、お値段も安いと思うのですが、地元の商店街は例えば商友会が夕方のパトロールをしよう、子どもたちのために何かをしようということを計画したとお話をしましたけれども、さまざまな商店街で地元と共に生きてきた商店として今までできたわけです。それで市民の皆さんが商店街を訪れ、買い物をしていただかないと、商店はどんどんなくなっていきます。そしてシャッター通りというものがどんどんできている。そういった中で安全が脅かされるような地域というのが実際にできていると思います。

私どもは、例えば3年前から鎌倉市の産業振興課で、企画していただいた商店街の元気アップ事業ということで、商店街の元気アッププランのコンペをやりまして、私が所属している由比ガ浜の中央商店街が、2年連続して元気アップ事業をとりました。今年度は御成の商店街がとってくださったのですが、その事業の中にもお子さん向けの企画もいっぱいあります。地域のお祭りですとか、商店街のフェスティバルも、すべてお子さんたち中心に考えられていることですし、地元の商店の人たちが地域の子どもの顔をよく知っていて、そしてその道を歩いていく、そういう中で声をかけながらということが今までずっと続いてきました。大きな資本を持っている大規模な店舗の出店によって、あるいは時代の趨勢によって、商店街は本当に苦しい立場に置かれています。その中で、一生懸命頑張っているお店がたくさんありますが、商店街が徐々に力を出せない状況になっていることは確かです。それでもやはり商店街は、地元に住んでいらっしゃる皆さんと共に歩んでいます。そして、防犯にしても、交通安全にしても、お祭りにしてもやはり商店がお金を出してサポートしています。そういうことを、皆様にもわかっていただきたいと思います。

中小企業、地元の中にある商店の一つひとつが、元気になることによって地域の安全ももっと推進できます。警察や行政だけではカバーできないところ、例えば海岸の問題にしても、商店の人たちが見ておかしいと思うことは、昔でしたら、商店街の会長さんあたりが「そういうこと困るよ」というように言えたわけです。今なかなかそういうことに目が届かなくなったという現状があることをわかっていただきたいのと、やはり地元の商店というものにもっと目を向けていただければと思います。関係あるような、ないような話をしてしまっても構いません。

松原委員長・・・大変重要な話で、私もよく「子ども110番の家」のことで話していますが、見知らぬ家に子どもは駆け込まないし、普段から顔見知りだったら危ないときは助けてく

れるという、地元で子どもを心配してくださる商店の方の存在によって防犯につながると思います。それから前半のところ、市民活動事業が追加された場合にはどうするのかというご質問についてお願いします。

事務局・・・追加の事業につきましては、市民の活動事業、市の主催事業含めまして計画に盛り込んでいきたいと考えております。

5. 議題(5) その他

松原委員長・・・それではその他ということで皆さんから何かありますか。また事務局から何かありますか。

こどもみらい課長・・・先ほども出ていたのですが、白書やプランに対するご意見、ご要望につきましては、常時お受けしておりますので、何かございましたらいつでもお寄せいただきたいと思っております。

松原委員長・・・それでは 12 時までの予定でありましたので、事務局の方にお返ししたいと思います。

閉 会

こどもみらい課長・・・皆様、長時間に渡りまして貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、これもちまして、平成 18 年度第 1 回鎌倉市次世代育成支援対策協議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。